

裁判員制度説明会を行いました。

【近畿大学附属広島高等学校・中学校福山校】

裁判官による裁判員制度の説明



裁判官との質疑応答



令和5年11月28日（火）に近畿大学附属広島高等学校・中学校福山校で裁判員制度説明会を行いました。

中学3年生112人と先生16人に参加いただき、実際に裁判員制度を担当している裁判官が裁判員制度の概要や仕組み、18歳以上の国民が裁判員に選ばれる可能性がある事などを説明しました。

説明後、「被告人を有罪とした場合、関係者から危害を加えられるリスクはあるのか」、「裁判員に選ばれた場合、交通費などは支払われるのか」、「裁判員として在るべき姿とは、どのようなものか」など裁判員に選ばれた場合を想定した質問をいただきました。



参加後のアンケートから

裁判員制度の説明を聞いた約88%の方から説明は将来役に立ちそうだと回答をいただきました。

その他・・・

- ＊説明が詳しくてわかりやすかった。
- ＊裁判員制度が身近になった。
- ＊裁判員に選ばれたらやってみたい。
- ＊面倒だと思っていた裁判員制度が面白そうだと思えた。
- ＊弁護人の立場で異議ありと言ってみたいので法曹の仕事に興味が出た。

などなど